

還付金等詐欺

医療費や税金の還付金があるとしてATMに誘導し、口座のお金を振り込ませる詐欺を還付金等詐欺と言います。

犯人の手口 1

「医療費の還付金があります。」

市町村の国保年金係や税務署、国税庁、社会保険事務所などの担当者を語り、医療費や年金などの還付金があると連絡してきます。その際に、送付してもない案内を事前に送付したはずだなどと言うことがあります。

お金が返ってくるのね？

犯人の手口 2

「すぐにお手続きが必要です。
コンビニのATMに行ってください。」

医療費などの還付が数万円から数十万円あるとして、お金が返ってくると期待した被害者に、期限が迫っているので急いで手続きをするように指示します。近年、銀行のATMなどでチェックが厳しくなっており、携帯電話を持ってコンビニやスーパーなどのATMに行くように指示されるケースも多発しています。

すぐに行きます！

犯人の手口 3

「こちらの言う通りにATMを
操作してください。」

入金の手続きと称して、言葉巧みに振り込み手続きをさせ、被害者の口座から犯人の口座にお金を入金させます。特に、ATMの操作に慣れていない高齢者が被害に遭うケースが増加しています。

えーと
金額は・・・

被害に
遭わない
ために

医療費や税金などの還付金は、ATMを操作して受け取ることは絶対にありません！
公的機関などを語った不審な電話にご注意ください。

